

令和4年～令和6年 業種別労働基準関係法令違反ランキング

令和4年

ハイヤー・タクシー業	88.2%
映画・演劇業	81.1%
畜産・水産業	79.7%
鉱業	79.4%
接客・娯楽業	77.4%
保険・衛生業	75.9%
交通業	75.7%
製造・加工業	74.8%
焼却・清掃業	73.9%
商業・理容業	73.0%
教育・研究業	72.6%
その他事業	67.6%
貨物取扱業	65.3%
土木・建設業	64.7%
農林業	64.5%
金融・広告業	60.4%
郵便・通信業	33.2%

令和5年

ハイヤー・タクシー業	90.0%
映画・演劇業	82.6%
接客・娯楽業	76.9%
交通業	74.7%
畜産・水産業	74.3%
焼却・清掃業	74.1%
製造・加工業	73.8%
鉱業	73.4%
保険・衛生業	73.0%
教育・研究業	72.1%
商業・理容業	72.0%
その他事業	67.0%
貨物取扱業	64.2%
土木・建設業	63.8%
農林業	62.9%
金融・広告業	55.7%
郵便・通信業	35.3%

令和6年

ハイヤー・タクシー業	87.5%
映画・演劇業	79.6%
接客・娯楽業	77.6%
畜産・水産業	75.8%
鉱業	75.5%
交通業	74.9%
焼却・清掃業	74.6%
製造・加工業	74.3%
保険・衛生業	73.7%
教育・研究業	72.6%
商業・理容業	71.8%
その他事業	67.3%
農林業	66.3%
金融・広告業	65.8%
土木・建設業	64.6%
貨物取扱業	60.9%
郵便・通信業	31.9%

違反率が高い条項は以下のとおり(厚労省からの情報提供。以下はいずれも令和6年の状況)。

労働基準法

- 39条 (23.2%) 有給休暇付与義務違反
- 15条 (20.3%) 労働条件書面明示義務違反
- 89条 (17.6%) 就業規則作成又は届出義務違反
- 108条 (16.1%) 賃金台帳調製又は記入義務違反

労働安全衛生法

- 66条 (31.2%) 定期健康診断実施義務違反

最低賃金法

- 4条 (9.4%) 最低賃金支払義務違反

※事業者の皆様方から伺った限りでは、労働安全衛生法66条の8の3(労働時間把握義務)違反についても相当数存在している可能性がある。